

令和8年度岩手県職業能力開発基礎調査業務

企画提案審査要領

令和8年2月
岩手県

この「企画提案審査要領」は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和8年度岩手県職業能力開発基礎調査業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画コンペにおける企画提案の審査について必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、岩手県職業能力開発基礎調査業務提案選考委員会（以下「選考委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、企画コンペに参加する者（以下「コンペ参加者」という。）から提出された企画提案書作成要領」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）及びコンペ参加者によるプレゼンテーションについて、別紙の審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法及び県への報告方法

- (1) 選考委員会の委員は、企画提案書等およびプレゼンテーションに基づき、審査基準の項目ごとに評価を行い、審査票に評点及び順位を記入するものとする。
- (2) 各委員の審査票に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付し、それを参加者ごとに合計した総得点により総合順位を付けるものとする。
なお、総得点が同点の場合には、高い順位の評価を多く得た者を上位者とし、高い順位の評価を得た者が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (3) 参加者が1者のみであった場合においても、委員会において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その結果を県に報告するものとする。

3 審査結果の通知

審査結果は、各参加者に書面で郵送により通知する。

【別紙】

審　　査　　基　　準

【岩手県職業能力開発基礎調査業務】

審査項目	審査の観点		配点
1 全般	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の趣旨を理解するとともに、企画提案の内容が、本事業の目的を達成する上で有効な提案となっているか。 		10
2 企画提案内容	(1) 調査対象数	<ul style="list-style-type: none"> ・充分な県内のデータがあるか。 ・調査対象数が充分であるか。 	5
	(2) 調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・調査票の構成や調査項目等について業務の趣旨を理解しつつ、有効なものであるか。 	10
	(3) 調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・調査方法が適切であるか。 ・回答率を高めるための有効な提案がなされているか。また、提案をふまえた現実的な目標回収率が設定されているか。 	5
	(4) データ集計及び分析方法	<ul style="list-style-type: none"> ・集計及び分析方法は適切か。 ・調査報告書はわかりやすいレイアウト、イメージ構成であるか。 	5
3 業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容を確実に履行可能な組織体制が構築されているか。（人員体制・配置） ・本業務に類する業務の実績は良好であるか。 ・全体スケジュール及び進行管理について、具体的で現実的な内容であるか。 		10
4 経費積算内訳書	<ul style="list-style-type: none"> ・単価や数量は妥当なものであるか。 ・提案内容との整合性はあるか。 		5
合　　計			50

【採点基準】

評　　価	配点が 5 点の項目	配点が 10 点の項目
非常に優れている	5	10
優れている	4	8
問題はない（中位点）	3	6
やや問題がある（一部修正が必要）	2	4
問題がある（大幅な修正が必要）	1	2
採用できない	0	0